

League communication EHIME

[発行所]

愛媛県看護連盟

松山市道後町2丁目11-14
TEL(089)923-1595

発行責任者 吉田 昭枝

連盟 あいひめ

2022年度 愛媛県看護連盟通常総会

と き 2022年6月18日(土)
10:00~12:00

ところ (公社)愛媛県看護協会
愛媛看護研修センター2階大研修室
松山市道後町2丁目11-14
TEL 089 (923) 1595

～プログラム～

- 10:00 開 会
あいさつ
愛媛県看護連盟会長 吉田 昭枝
愛媛県看護連盟顧問 植岡 道玄
- 10:15 議長団選出
報告事項
1. 通常総会報告
2. 役員会報告
3. 三役会報告
4. 日本看護連盟関係会議報告
5. 中国・四国ブロック協議会会長会議報告
6. 都道府県別会議報告
7. 活動報告
8. 支部報告
9. 青年部報告
10. 広報委員会報告
11. 2021年度決算報告
12. 2021年度監査報告
- 11:15 提出議題
1. 2022年度スローガン(案)について
2. 2022年度活動計画(案)について
3. 2022年度収支予算(案)について
4. 役員改選(案)について
5. その他
綱領宣言
連盟の歌斉唱
- 12:00 閉 会



ごあいさつ

会 長 吉田 昭枝

桜の季節が終わり、つつじが美しい姿を見せてくれています。

世界が、日本がどのような厳しい状況下であっても季節の花は約束通り咲き誇り、私たちを癒してくれます。

3年目を迎えたコロナ禍の最前線で感染リスクと対峙し、国民の命や暮らしを守る看護職みなさまの働きが評価されています。これほど看護職が良い意味で注目されたことはなかったと思います。このことを私たちは誇りに思いましょう。

さて、今年の夏は参議院選挙があります。毎回、私たちは、看護の代表を国政の場に送り続けています。今、現場にある課題を愚痴や不平不満のままにしておくのではなく、解決するには政治の力、制度改革が必要です。そのためには、現場の課題をよく知っている看護職が国会議員となり制度改革の一翼を担う。このことが重要だと思います。

今回、出馬される私たちの代表は初挑戦です。何としても看護職の力で国会に送り出すためにみなさま力を結集しましょう！そして、参議院議員選挙の後には、笑顔とうれし涙を流しましょう。

松本久美子様 松山市議会議員選挙 ご当選おめでとうございます。

令和4年4月24日に行われた松山市議会議員選挙で松本久美子氏が当選されました。
今後ますますのご活躍を祈念いたします。



看護の明日をつくるために

参議院 自民党比例代表(全国)組織内候補予定者
 とものうりお(友納 理緒)



長期化するコロナ禍にあって、命の最前線で黙々と、懸命に看護をされている皆様に、心から敬意と感謝の意をお伝えいたします。本当にお疲れ様です。

このたび日本看護連盟通常総会で、次期参議院選挙組織内候補予定者としてお認めいただきました、とものうりお(友納理緒)です。先般は自民党から比例代表の公認もいただき、大変、身の引き締まる思いです。

わたくしは「看護職のチカラになりたい」という思いを、強く持ちながら活動をしてきましたが、コロナ禍でさまざまな医療施設などに直接うかがい、新たな課題も見えてきました。

それは、いつ感染するかもしれないという緊張感と極度の疲労の中で、看護職が安全に安心して看護を続けるにはどうしたらいいのか、患者や家族からのハラスメントへの対応、処遇問題、また専門性と役割に見合った報酬が保障されているか、2040年を見据え、看護人材が減少する中でタスクシフトやタスクシェアなどどう看護体制を整えていくのか、などです。

現場の皆様の声を聴く中で、臨床では様々な業務改善が行われ、努力や工夫で実践されていることを知りました。しかし限界があることも痛感いたしました。

今後も皆様のご意見をしっかりと伺い、看護師と介護士の知識と経験を活かしながら、制度や仕組みづくりなど看護政策の実現のため、精一杯の努力をしまいたいと思います。いたらないばかりの新人ですが、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

ご挨拶

参議院予算委員長

参議院議員 山本 順三



依然として新型コロナウイルス感染の脅威が続くなか、皆様には大変なご労苦とご負担をおかけしていることと存じます。医療の最先端で地域医療と県民の健康を守るため、懸命にご尽力されている皆様方に深甚なる敬意を表しますとともに、エッセンシャルワーカーとして私たちの生活の根幹をお支えいただいていることに心から感謝申し上げます。

看護連盟推薦で、私の先輩議員である清水嘉与子先生や南野知恵子先生には多くのことを学ばせていただきました。また、参議院議員の石田昌宏先生とはスクラムを組んで活動をしています。第26回参議院選挙に挑戦する友納理緒さん共々、温かいご指導をいただきますようお願い申し上げます。

岸田総理が誕生して、「新しい資本主義」を提唱いたしました。成長を目指すことは極めて重要であり全力を尽くすことはもちろんですが、「分配なくして次の成長なし」であり、成長の果実をしっかり分配することで初めて次の成長が実現します。大切なのは「成長と分配の好循環」であります。看護職の皆様への賃金の引き上げは、まさしく新しい資本主義の実現の為にも社会の基盤を支えるためにも大切な政策であると考えています。今後とも皆様方から貴重な意見を伺いながら全力をあげて取り組んでまいりたいと強く決意しております。

変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、愛媛県看護連盟が吉田会長を先頭にますますご発展されますように心からお祈りしています。

受章おめでとうございます 令和4年 春の叙勲

瑞宝双光章

有請千代美 様 (元市立宇和島病院
総婦長)

高須賀久美子 様 (元国立病院機構愛媛医療センター)
看護部長





Rio Tomonochi

看護師・弁護士/公益社団法人日本看護協会 参与

友納 理緒

とも のう りお

看護職で弁護士の 友納さんに聞いてみよう



- 1980年11月18日生まれ 40歳 東京都在住
 2003年 東京医科歯科大学医学部保健衛生学科卒業（看護師・保健師免許取得）
 2005年 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科に進学し、交代制勤務と疲労、リスクマネジメント等の研究に従事。医療現場を経験するなかで、医療事故が発生したときに看護職をはじめとする医療者の力になりたいと考え、弁護士を志す。
 2008年 早稲田大学大学院法務研究科修了
 2011年 弁護士登録（第二東京弁護士会）都内法律事務所勤務を経て、土肥法律事務所を設立。その後、3年間、衆議院議員政策担当秘書を兼務。
 2015年 公益社団法人日本看護科学学会研究倫理審査委員会委員に就任。
 2017年 公益財団法人日本尊厳死協会理事に就任。
 2019年 一般社団法人日本看護学校協議会共済会顧問弁護士に就任。
 2020年 公益社団法人日本看護協会参与に就任。

これまで看護師の医療訴訟に関わり、看護師に一番必要な法的整備は何か？

私は、患者さんの健康維持・回復のため日々忙しく働く看護職が、医療紛争に巻き込まれた際に不当に責められることがないように、看護の本質や看護職の業務の現状を司法の場に正確に伝えたいと考え、弁護士を志しました。

そして、弁護士になって10年、多くの医療事件や看護にかかわる法律問題に取り組んでまいりました。そのような中で出会うのは、長時間や不規則など過酷な勤務が原因で十分に休息が取れずに疲労がたまり事故を起こしてしまう看護職や患者・ご家族からの暴言や暴力への対応に疲弊する看護職の姿でした。私は、これまで、このような方々の代理人となり、患者さんやそのご家族と話し合いをしたり、裁判に対応したりしてきました。この活動を通して、看護の現状や看護職の思いが相手方に正しく伝わり、紛争に発展せずに事態が収束することを何度も経験し、弁護士という仕事にとってもやりがいを感じていました。しかしながら、それと同時に、経験を重ねていくなかで、「司法」の立場からでは解決できない問題があることを実感し、限界を感じることもできました。個別の事件が良い方向に解決をしたとしても、医療現場全体が変わることはなく、また、別のところで同じような問題が発生し、悩み疲弊する看護職が後を絶たないのです。

このようななかで、より多くの看護職が安心して快適に働くことができるようにするためには、「司法」だけでなく「立法」の力が必要だと強く意識をするようになりました。看護師の働き方を大きく変えるためには、平成4年の看護師の人材確保の促進に関する法律の制定に伴い施行・告示された「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を現在の働き方に合わせて改訂しなければなりません。深夜業の回数制限や勤務間インターバルの確保については具体的な改善目標が明示される必要があります。また、患者や家族からのハラスメントについては、平成31年6月にパワハラを規制する法律（改正労働施策総合推進法）が成立したことに伴い、女性活躍指針法改正案に対する付帯決議として、「訪問看護や医療現場でのハラスメントへの対応策の具体的検討」が入りましたが、今後はそれにとどまらず、患者・家族からのハラスメントから看護職などを守る対策を事業主などに義務づけるなどより積極的な対策を盛り込んだ法律が必要になります。

これらの指針や法律の改正が正しい方向に進んでいくためには、現場で働く皆さんの声が必要です。皆さんとともに看護の問題を共有し看護政策を作り、それを法律によって実現することで、よりよい環境を作っていきたいと考えています。



看護の
明日をつくる。



看護職のチカラになりたい。

看護と法律。

両方の専門知識をもった
リーガルナースとして、
みなさんの声を集めて、
明日の看護を変えていきます。

ともものうりおが取り組む 5つの看護政策

1. コロナ禍。頑張る仲間がもっと報われるために！

- 経済的支援と人員体制・勤務環境の整備
- 効果的・効率的な看護を提供できる医療看護提供体制の整備

2. 看護職がもっといきいきと働き続けられるために！

- 夜勤負担の軽減や長時間労働の解消のための仕組みづくり
- 暴力・ハラスメント対策の推進

3. 地域社会にもっと訪問看護を！

- 訪問看護、看護小規模多機能型居宅介護などの人材確保・環境整備
- 安心な暮らしを支える看護職間・医療者間連携の基盤強化

4. 看護職にもっと安心・安全を！

- 医療紛争の特質に合った解決手続きの確立と普及
- 医療事故の再発防止に向けた取り組みの推進

5. 看護職がもっと安心して子育てができるように

- 病児・病後児保育施設など多様な保育の受け皿の整備
- 「小1の壁」が生じないように学童保育の拡充

経歴

友納理緒 (ともものうりお)

雙葉高等学校卒業。2003年、東京医科歯科大学医学部保健衛生学科学卒業。2005年、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科博士前期課程修了。2008年、早稲田大学大学院法務研究科修了後、司法試験に合格。都内法律事務所での勤務を経て、2014年、土肥法律事務所を開所。同年から3年間、衆議院議員政策担当秘書として出向。2020年、公益社団法人日本看護協会参与に就任。

ともものうりお

看護師・弁護士

友納理緒
Official site



YouTube



看護師で弁護士？

どうして国会へ？



ともものうりおを 知ってください！



Q.1 看護師を目指したきっかけは？

17歳、
フィリピンで。



高校時代にフィリピンの「マザーテレサの家」で、死を目前にした方々がシスターの方のケアによりとても穏やかな表情をされており、「看護」という仕事に強く惹かれました。



フィリピンでの体験

Q.2 看護師からなぜ弁護士に？

医療現場の
課題にモヤモヤ。



看護実習に出て、看護師の忙しさを知りました。でも、いくら忙しくても事故が起きたらその責任を問われる現実。そのときに「看護の味方」になってくれる人はいるのかな？と考えたことがきっかけです。弁護士を目指し司法試験勉強中も、看護の現場に立ち続けました。



看護学生時代

Q.4 今、国会という新たなステージを目指すのはどうして？

法律や制度を変えて、
看護職の力に
なりたいから。



かつて3年間、衆議院議員の政策秘書を経験したときに、看護や医療にかかわる法制度を議論する最終局面に、看護師がいけないことにびっくり。もっと看護職の力になりたいくて、法律や制度自体を変えることができる「立法」の世界に踏み出すことを決意しました。



政策秘書時代

Q.3 弁護士として 心がけていたことは？

看護の原点を
忘れずに。

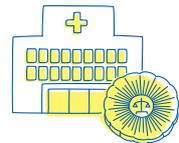


トラブルの解決策を検討し、対外的には代理人となることで、少しでも看護師のご負担を軽減できるようにと取り組んできました。



裁判後の記者会見

“医療・看護に かかわる弁護士” としてのこれまでの活動



医師・看護師が
業務上過失致傷罪に
問われた事例（刑事事件）に
おいて、弁護人として活動。

転倒転落、誤嚥、注射による
神経損傷など看護職が
かかわる医療事故の代理人。

患者・家族からのハラスメント対応。
訪問看護ステーションなどで
日々発生する法律問題の
相談に対応。

看護協会、看護連盟、
その他病院などにおいて、
看護記録、医療安全などの講義。

「ともものうりお」を“もっと”知る 5つのキーワード



関東・四国・九州

東京生まれ神奈川育ちで
父の転勤で、福岡、
香川に住んでいたことが
あります。

お蕎麦大好き

司法修習生時代を岩手県
盛岡市で過ごし、わんこ
そばは最高66杯です！

2児のママ

休みの日は5歳と1歳の
子どもたちと身体を動か
すようにしています。

なんちゃって ランナー

趣味でジョギングをしま
すが、ほぼ歩きです(笑)。

ニックネーム

りおさんと気軽に呼んで
くださいね。よいニック
ネーム募集中です。

5 Keywords

2022年度 愛媛県看護連盟活動計画(案)

重点方針

1. みえる活動 2. 行動する会員 3. 確かな組織づくり

目的	目 標	愛媛県看護連盟活動計画
政治力・政策実現力の強化	1. 看護職国会議員への選出・支援	1) 第26回参議院議員選挙における組織内候補者の当選目標数、9,292票達成 2) 街宣車使用によるものうりお氏の知名度アップ 3) 会員への主権者教育を継続実施(40歳以下を対象) 4) 3名の看護職国会議員の情報提供⇒代表がいることを重要性認識
	2. 国会議員、地方議員との連携継続・強化	1) 愛媛県選挙区選出、参議院議員山本順三氏の応援 2) 愛媛県「看護・介護を考える会」の実施 1回/年 3) 国会見学(未見学の青年部会員、各支部2名、未見学支部長) 4) 愛媛県連大会への出席4名
組織の強化・拡大	1. 会員の確保	1) 2021年度会員数約5,275名から34名増加(各支部2名)=5,309名 2) 会員退会者の防止(出産・育児等での長期休暇者) 3) 施設訪問の実施(会員・非会員への施設)新しく代った看護部長 4) 特別会員の増加(各支部1名)=17名 会員総合計=5,326名 5) 介護施設の訪問 年間 6施設(病院併設施設) 6) 学生会員の増加(現在10名)5名増加 合計15名 7) 賛助会員、OB会員、その他知人の集会(東予、中予、南予で年1回実施)
	2. 連盟活動の強化及び17支部の強化	1) 看護協会との連携を維持・発展(選挙における協働) 2) 新規入会者研修(7月2日(土)) 3) 新任支部長・役員・リーダー等研修 4) 青年部の強化 青年部で会員増加活動(各支部1名) (1) 青年部ミーティングへの参加 3回/年(本部主催に参加) (2) 愛媛県ポリナビ開催(11月頃) (3) 全国ポリナビ開催に参加(5月24日(火)) 5) 基礎研修を各支部で徹底実施(特に青年部会員) 6) 看護管理者研修、非会員も参加(10月9日(土)) 7) オンライン会議に慣れる(各支部での会議もオンラインで) 8) 県別会議、支部幹事長、青年部代表、副代表、ブロック長含む 9) 愛媛県看護連盟60周年記念誌作成
会員の福祉	1. 災害への対応	1) 規約に基づき対応する
	2. 福利厚生への対応	1) 災害見舞い、物故者への弔慰、叙勲等受章者への対応をする
	3. 諸問題への対応	2) 諸般の疑問・問題には、連盟本部と連絡を密にし速やかに対応する 3) 団体傷害保険に加入の継続

2022年度収支予算(案)

収入の部

(単位：円)

科 目	2022年度予算(案)	2021年度予算(案)	対前年度予算増減	備 考
会 費 (正)	16,500,000	16,500,000	0	正会員5,500名
(賛助)	100,000	100,000	0	賛助会員100口
助 成 金	15,000,000	13,900,000	1,100,000	
研修会参加費	100,000	100,000	0	
預 金 利 子	10,000	10,000	0	銀行預金利子
雑 収 入			0	
計	31,710,000	30,610,000	1,100,000	
前 年 度 繰 越	43,276,007	41,303,116	1,972,891	
収 入 合 計	74,986,007	71,913,116	3,072,891	

※内訳 活動費助成金 研修助成金 事務局運営助成金 会員管理助成金 会費還元金 支部運営助成金
会議・研修会等出席交通費

支出の部

(単位：円)

科 目	2022年度予算(案)	2021年度予算(案)	対前年度予算増減	備 考
会 議 諸 費 計	13,000,000	12,500,000	500,000	
総 会 費	1,000,000	1,000,000	0	年1回
役 員 会 費	6,000,000	6,000,000	0	県・支部役員会
リ ー ダ ー 会 費	6,000,000	5,500,000	500,000	リーダー会 青年部 記念誌
事 業 費 計	43,000,000	41,000,000	2,000,000	
広 報 費	3,000,000	2,000,000	1,000,000	年3回発行 ホームページ
組 織 対 策 費	31,000,000	30,000,000	1,000,000	出張旅費 活動費
教 育 費	3,000,000	3,000,000	0	研修会講師料、会場費
渉 外 費	2,000,000	2,000,000	0	慶弔費 他団体会費
支 部 助 成 金	4,000,000	4,000,000	0	支部活動助成金
運 営 維 持 費 計	16,760,000	15,760,000	1,000,000	
人 件 費	10,500,000	10,500,000	0	事務職員給料手当
光 熱 水 費	260,000	260,000	0	電気水道使用料
備 品・消 耗 品 費	2,000,000	2,000,000	0	事務用品
事 務 所 費	4,000,000	3,000,000	1,000,000	賃貸料 通信費等
支 出 計	72,760,000	69,260,000	3,500,000	
予 備 費	2,226,007	2,653,116	-427,109	
支 出 合 計	74,986,007	71,913,116	3,072,891	

2022年度 日本看護連盟通常総会

日 時：2022年5月25日(水) 13:00~15:30

会 場：ザ・プリンスパークタワー東京 と オンラインとのハイブリッド会議

都道府県看護連盟会長・副会長・

幹事長・支部長合同会議

11:10~12:10

通常総会

13:00~15:00

総決起大会

15:10~16:30

2022年度 日本看護連盟通常総会代議員名簿

代議員(県役員)

No.	支 部	役 職 名	氏 名	施 設 名
1	南予1	副 会 長	福 本 節 子	自 宅
2	中予3	幹 事 長	永 江 隆	訪問看護ステーションベテル

代議員(正会員)

No.	支 部	役 職 名	氏 名	施 設 名
1	新居浜2	支 部 長	守 屋 昭 子	住友別子病院
2	西 条	支 部 長	日 浅 千代美	村上記念病院
3	中予1	支 部 長	宮 下 圭 子	伊予病院
4	中予2	支 部 長	柏 美栄子	済生会松山病院
5	中予3	支 部 長	善 家 新 一	道後ベテルホーム
6	中予5	支 部 長	笹 山 千代美	道後温泉病院
7	中予7	支 部 長	倉 橋 千 秋	松山リハビリテーション病院
8	中予8	支 部 長	宇 高 さとみ	松山市民病院
9	南予2	支 部 長	近 藤 伸	喜多医師会病院
10	O B	支 部 長	卷 田 すみ子	和ホスピタル
11	中予3	県 監 事	中 野 民 子	松山ベテル病院
12	今 治	青年部代表	長 山 幸 仁	済生会今治病院
13	中予7	青年部副代表	松 本 千 紗	愛媛大学医学部附属病院

「ポリナビワークショップ in 愛媛」に参加して

2月27日(土) 12:45~15:15 / ZOOMを利用したリモート研修 / 参加者数 122名

西予市立野村病院 河野 あずさ

2022年2月27日、今年の愛媛ポリナビはコロナ禍ということもあり、初めてオンラインでの開催となりました。



オンラインでの開催ということで慣れないことも多く、不安な部分もありましたが、多くの方々に参加していただき、有意義な時間となりました。

友納理緒先生をはじめ、実際に現場で活躍されている特定看護師2名の方々の話を聞き、「特定行為」について理解を深めることができ、研修制度や研修を終えて自施設での活動にどうつながっているのかを知ることができました。オンライン上ではあ

りましたが、活発な意見交換もでき、参加した皆さんと考えや意見を共有することができました。

今回愛媛ポリナビに参加して、シンポジウムを通して、私自身も今後のビジョンや看護の未来について考えるとともに、オンラインではありますが、参加した皆さんと交流できる場を持つことができ、貴重な経験をさせていただきました。今回の経験を踏まえて、青年部としてできることを考え、今後も活動していきたいと思います。



組織で対応するパシエントハラスメント

～友納先生の講義に参加して～

3月18日(金) 10:00~12:00 / ZOOMを利用したリモート研修 / 参加者数 118名

市立大洲病院 井上 晃子

私は患者・家族の相談に対応しています。対応するときは、個人的感情ではなく組織として適切な対処に心がけていますが、患者から受け入れがたい要求をされ、難渋することがあります。ペイハラ対応が長期化し精神的に疲弊しているとき、リーガルナースである友納先生の「ナースのための法律相談・判例解説」に出会い、法的根拠に後押しを受け問題解決に至りました。これを機に、組織としてペイハラ対応にどう取り組むべきか考えるようになり、学びを深めたく受講しました。



ペイハラ対策の必要性、対処の手順と組織の対応、医師の応召義務の考え方など、法に基づき講義を

していただきました。複数からなるクレームは要素ごとに検討し、主となる部署が組織として対処することの必要性や、クレーマーのタイプ別に未然のトラブル回避のポイントも学びました。一番心に残ったのは「組織はスタッフを守ることに全力を注ぐ」という言葉でした。



看護師であり弁護士でもある友納先生の講義の学びを活かし、関連部署と連携しマニュアルの強化、スタッフ教育に尽力していきたいです。



投票日当日、
仕事がある
用事がある

そんな
人たちは



期日前投票 を利用しましょう!

いつ投票できますか?

公示日の翌日から投票日前日までの間、投票
できます。

原則、午前8時30分から午後8時まで。

市町村によって異なりますので、詳しくは市
町村の選挙管理委員会に確認してください。



期間中なら
いつでも投票できます!



どこで投票できますか?

詳しくは選挙管理委員会に確認してください。

より投票しやすくなりました

第24回参議院選挙から、18歳から投票できるようになりましたが、この他にも、より投票しやすいように制度が一部改められました。



1 期日前投票の投票時間の弾力的な設定

開始時刻の2時間以内の繰上げおよび、終了時刻の2時間以内の繰下げが可能になりました。



時間に余裕ができたから、また、投票に行けるわ!



2 共通投票所制度の創設

指定の投票所以外に、役所やショッピングセンターなどに、誰でも投票できる共通投票所を設置できるようになりました。

3 投票所に入ることができる子どもの範囲の拡大

18歳未満の誰でも同行が可能になりました。

いい社会勉強になるね!

18歳未満

日本看護連盟は、日本看護協会の政策実現や看護現場の声を国政に届けるために、看護職の代表を国政に送る活動をしている政治団体です。看護職の国会議員が、看護の環境をよくするために、これまでもたくさんの法律改正や制度作りを行ってきました。



届けよう看護の声を! 私たちの未来へ

日本看護連盟

JAPANESE NURSING FEDERATION

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5丁目8番2号 TEL:03-3467-3606

お願い

2022年度愛媛県看護連盟通常総会委任状の提出について

総会は愛媛県看護連盟規約第22条により、会員の半数の出席により成立いたします。書面決議をされる方（各支部長・支部幹事長・青年部代表・副代表）以外は、委任状に必要事項を記入の上、施設でとりまとめ、**6月8日(水)までに連盟事務局あてご提出**ください。

看護連盟入会のご案内

看護連盟の目的

看護協会の目的達成のために必要な政治活動を行い、あわせて国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

看護連盟の活動

看護職の政治力強化に関する活動
看護職組織代表の国政進出と支援に関する活動

年会費

8,000円
(内訳 日本看護連盟：5,000円 愛媛県看護連盟：3,000円)

一人の会員が連盟を知らない一人を誘って会員の輪をひろげ、
明るく楽しい活動をすすめましょう



編集 後記

新緑の美しい心地よい季節となりました。今年も希望と不安でいっぱいの新人看護師が第一歩を踏み出し、先輩看護師も教育、相談など多忙を極めていることと思います。

7月には参議院選挙があります。看護・福祉がクローズアップされている今こそ、看護の声を国政に届けてくれる候補者を支援しましょう。看護師をはじめとする医療従事者を守るため、一人でも多くの人が選挙に行きましょう。

新型コロナウイルス感染症との戦いが始まり3年目になりましたが、終息には至っていません。「あいひめ」の編集もWEBや紙面で行っております。集合しての編集ができるようになり、明るい話題の「あいひめ」をお届けできるよう願っております。そして一日も早く日常と平和が戻りますことを願いつつ…。